

教区通信

# ふくおか

2018(平成30)年4月1日発行

Vol.124

発行

「御同朋の社会をめざす運動」  
福岡教区委員会



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) スローガン

## 結ぶ絆から、広がるご縁へ

-From tying bonds to great encounters-



▲ 実践運動 現地学習会

### P2 実践運動「星塚敬愛園」現地学習会

- P3 「御同朋の社会をめざす運動」研修会
- P3 寺族婦人会連盟実践運動研修会
- P4 災害犠牲者追悼法要
- P4 連続研修会履修者研修会に参加して
- P5 第二回 門徒推進員研修会

- P6 那珂組 実践運動の取り組み
- P6 嘉麻組 実践運動の取り組み
- P7 仏教青年連盟 聞法会
- P7 法話
- P8 行事予定

# 実践運動「星塚敬愛園」現地学習会

福岡組 徳崇寺門徒 小野田 鞍馬

「ハンセン病問題について学ぶ」、ハンセン病療養所における「真宗会館」の保存！」について事前学習後、一月二日〜三日の日程で、鹿児島別院・国立療養所星塚敬愛園の現地学習会に、一七名が真剣な面持ちで参加した。

厳かに佇む本堂、光に映える葺の波、生まれ変わった鹿児島別院に参拝し、明治九年「信教の自由令」が布達される迄、「念仏禁制」の掟で厳しい弾圧の中、講を結成し、密かに山深い辺地等で法座を開き、み教えを守った門徒の苦難に耐え続け、命の尊さと遠慮宿縁の有難さを一層強くいただいた。

桜島港からバスは鹿屋市へ向かう。昭和初期、土地の人が「星塚っ原」とよぶあたり一帯は、有刺鉄線に囲まれた不毛の台地、星塚敬愛園とハンセン病元患者の苦難の歴史が現存する国立療養所である。広陵とした田畑の一角に現れた星塚園の正門ゲートに差し掛かると車内は一瞬静寂となった。福岡教区実践運動委員の木村さんから設備・石碑等の説明があり、星塚寺院へ到着した。玄関には、二〇一四年四月三〇日付けで閉会した告知早速本堂にて、先人達に思いを馳せ、上野政行さん(星塚敬愛園入所者・発起人)と古長美知子さん(一般社団法人ヒューマンライツふくおか代表理事)が同席後、厳かにお勤めした。

上野さんの両耳は、難聴で両目共良く見えない症状で九五歳とのこと。今朝は仲間の葬儀で、出迎えが遅れた謝意、遠路遙々、寒い所ようこそおいで下された。

本堂建立のため、先駆者の山中さんのご苦勞を偲び、このお寺に対する思いと、み教えに人生の安らぎを唯一求め、当時聴聞された方々の思いを感じとつていただいたことの切なる挨拶がなされた。当時の施設概要、運営等は実に多難でそのご苦勞と生死を共にした同朋の力強さで、金剛の信心をいだかれた思いをつぶさに感じ、繋いでいく大事を学んだ。



集会所ができ、放送でお参りを呼びかけて、玄関先迄その都度リヤカーに三人ずつ乗せて送迎した。重症の人達も一様に仏様の救いが安らぎとなった。いつも満堂になり、扉の外でお聴聞していた。やがて山中さんは、念仏を大声で称えられ、活動を始めた。檄文を作り、仲間とガリ版刷りで仕上げ、全国に配り、多くの浄財で昭和三十三年三月に寺院と五月に梵鐘が建立でき、ご本山から大谷門主が来られ、落慶法要が営まれた。除夜の鐘は、近所の寺や地域の人達も参加し、時計が無かった時代に朝六時と夕方五時に周囲の人達にも時を告げた。「鐘樓の謂れは、獄中に在りて篤信の西武雄氏と山中五郎氏との法悦に感動せる有縁の方々との不思議な因縁により生まれ、梵鐘の音

は人の心と美しさを始良野に永遠に語り伝えるであろう」と記されている。梵鐘に思いを深めて世界に広めたい。

一昨年、星塚敬愛園真宗同好会の森山会長が往生されたが、誰もお経が読めず、次期会長がいけない状態となった。今後も入会もなく、解散となった。山中さんの遺言を引き継ぐため、難儀しているが、孫娘の古長さんは、知的障害者ライブ等の益金を運営に協力され、大変感謝している。どうか古長さんの優しい気持ちを守り、考えて貰いたい。星塚寺院を守るため、「星塚敬愛園に集う会」を立ち上げて貰い心休むことができる。病人が社会復帰するのではなく、療養所そのものが社会復帰することで、啓発活動が根底から変わり、意義あると願っていた。

自治会長岩川さんは、差別の歴史と将来展望を話された。新たな試みで、入園者、入所者等の呼称を去年十月から「町民」として全国的にも呼びかけている。星塚敬愛園の百三十三人が三年後に、九十五人程度になる。国は最後の一人迄医療、看護、介護が順守するよう今年度の支部長会議で協議したい。職員数を国は自然減数と共に減じ不合理性を訴えている。最後の一人迄命ある限り、皆さんも

一緒にこの星塚敬愛園、自治会、星塚寺院が存続できるように全療患連協・支部等の連携と努力をお願いしたいと切望された。

ふれあい会館で昼食後、まず社会交流会館



(星塚の歴史)では、参加者一言葉を失い絶句する場面が次々と襲った。数々の逆境の写真とパネル、生活用具等と入所者が地域の人々との交流で豊かに力強く生き抜く姿もあつた。

本堂で各団体代表者から感想を語られた。初めてハンセン病資料館などを見学し、今なお差別があることを同朋に伝えていきたい。差別の厳しさを理解し伝えていかなければと思った。恵楓苑にも行き、今日は星塚敬愛園で学んだことは、人から聞いたことではなく自分の目で確かめることが大切と思った。研修会でハンセン病を学び、今回初めて見学し、思いを新たに、その差別性に気づかせていただいた。実際に学ばないと思いつきで差別していることを学んだ。改めて差別の自覚、慚愧の上に立たせてもらうことの大切さを学んだ。山中さん達、十三施設の中にいらつしゃつた方々への自発的な協力は一切無かつたことは慚愧の上に立たなければと思う。また、差別の再構築、山中さんの念願と継続性をお話されたお二人の諸行無常の世界が消失する心配など歴史を学び将来に向けてどう向き合っていくか・伝えていかなければならないことなどの尊いご縁をいただき感謝したい。日本におけるハンセン病は「負の歴史」の中で、ひとり一人が懸命に生きられた証を実際に我が眼で感じ取らなければ真の差別に向き合うこともなく、傍観者に過ぎないことを痛切に思い肝に銘じなければならぬ。

収容後、終の棲家での一生を儚くやり切れない思いで過ごされながら、一縷の望みは念仏成仏自然であり、心眼に学ばせていただいた感謝したい。

合 掌

# 「御同朋の社会をめざす運動」研修会

「御同朋の社会をめざす運動」同朋運動部部長 黒木 観之

福岡教区実践目標Ⅱとして、二月八日に行信教区講師天岸浄圓さんをお迎えし、研修会を行いました。テーマは、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)の掘りどころを確かめようです。

二〇一五(平成二十七)年から実践目標として掲げた「運動の掘りどころを確かめよう」に基づいて三年間の集大成としての開催でした。

まず、第二十五代専如門主伝灯奉告法要「親教『念仏者の生き方』の親鸞聖人御消息第二通からいただいたお言葉の「阿弥陀さまの本願のお心をお聞きし・・・」をお寺の方もご門徒も深く感銘を受けているか。と言うことでした。

私たちは、浄土真宗の教義、宗祖のお心をきちんと受け止めて物事を考えてきたかどうか、今、改めて問題化されているのではないか。また受け取り、実践に繋げているかということもまづ問われま

した。 仏法を聴聞し、仏さまのお心に触れお育てに遇ったならば、回心の中にあるみ教えでとどまっていけないか。と言うことでした。そこには、み教えを聞いたら自分自身の姿に気づかされ自覚するのとこと

とでした。 また、煩惱とはあるかないかではなく、煩惱を追い越すかどうかでした。自分中心の欲を追及することで、はずかしいこととして深く受け取れた時に煩惱となる

と。 問題が山積する社会の中において、自分勝手なことを仏さまが承認して下さっているような浄土真宗になっ

ていないかということでした。 第二十五代専如門主は、伝灯奉告法要に際して「念仏者の生き方」という親教を仰せられた。その中で門主は、

『親鸞聖人御消息』第二通のお言葉、すなわち、「あなた方は」今、すべての人びとを救おうという阿弥陀如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の酔い

も次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかさという三つの毒も少しずつ好まぬようになり、阿弥陀仏の業をつねに好む身となつておられるのです」というお言葉を引用された。この点に関して講師は、

「お寺の方やご門徒の方は、この親鸞聖人のお言葉と、このお言葉を引用されたご門主のお心とを、きちんと理解しているだろうか」という疑問を提示された。

開催趣旨に沿ったまとまった内容の研修会でありました。この度、公開講座として開催いたしましたところ、多数のご門徒が参加してくださ

いましたが、僧侶の参加が少ないうちで残念な結果となりました。今後少しでも多くの方と共有できればと思



# 寺族婦人会連盟実践運動研修会

福岡教区寺族婦人会連盟 三浦 綾子

二月二十日、福岡教室にて大阪教区中島東組瑞松寺住職・ビハラー活動推進委員会委員の野村康治先生をご講師に「念仏者の生き方」というテーマでお話をし

て頂きました。 「1」問題提起 昔は老人を尊ぶ風潮があったが、「長生きするなら元気で」という考えが普及し、

老いと病を許さない世の中になつてしまった。世間の勝手な価値観や常識が我々の「普通」になつてはいないか?より身近なところから「これはおかしいのではないか?」と思える問いを見つけたい。

「2」班別話し合い・全体討議 自坊にはさまざまな方がお参りに来ることがあるが、ただ「黙って見守る」ことを心がけている。自分自身も介護を

しているため、門徒さんに共感して寄り添える気がする。過疎や寺の存続の問題として、儀式や護持会費の意味がわからなくなつて

いる。宗教を問わず、子どもの友達を寺に連れて来るなど末端から広がって行きたい。家族が病氣や不登校、鬱の時に「健康でいるのが当たり前」という言葉に打ちのめされ、世間の価値観に苦しんできた。順調でないからこそ苦しい人の胸の内をわか

ることが大事。 Q 「苦しい経験をした人は悩んだ人の気持ち

がわかる」というのが、苦しい経験をしていないと、他人事としか捉えられない。どのよう

に考えたらよいのか? A わからない時は聞き続けるしかない。「常識」を常識化しないことが大事で、聴かせて頂くこと

が大事。 Q 若い人はスマホやネットに情報を求めるので、もつとネットに正しい教えを広めて欲しい。 A 例

えば、お寺のHPを作つて法座を発信したり、入院して

いる門徒さんにお勤めのテープを届けたりするなどの方法がある。戦後、広島の僧侶である山下義信師は



# 災害犠牲者追悼法要

実践運動福岡教区委員会 広報部 副田 正士

二〇一八(平成三〇)年三月五日、福岡教堂にて災害犠牲者追悼法要が厳修されました。福岡教区では二〇一二(平成二十四)年より東日本大震災追悼法要をお勤めしてきました。今年も東日本大震災とともに、近年、特に犠牲者が多く出た「阪神・淡路大震災」「平成二十六年広島市豪雨土砂災害」「平成二十八年熊本地震」で亡くなられた方を追悼し、これらの記憶を風化させることなく被災された方たちに共に寄り添う姿勢を明からにするための法要でした。



菊池慈峰教務所長を導師として「仏説阿弥陀経」をお勤めし参拝された方々にお焼香をいただきました。

また、農利信熊本教務所長をお迎えし「熊本地震の現状」と題して講演をいただきました。農さんは、熊本に赴任するまでは東北教区教務所長として東日本大

震災のボランティア活動の受け入れに携わった経験もあり、熊本地震発生より現在まで熊本で被害にあわれた方々への支援を続けておられます。

熊本教区での現在の活動は仮設住宅に住まれている方たちの心のケアとして「お茶会活動」をされています。また講演では被害が大きかった本派寺院の地震発生当時より現在までの様子をスライドを交えて報告されました。あらためて熊本地震の寺院に与えた被害の大きさを確認し、今後の伽藍再建の難しさなどが浮き彫りとなりました。

最後に、講師を交えて全体協議会が行われました。浄土真宗の立場から、まだ日常生活を取り戻せていない被災された方々への心のケアを中心とした災害支援のあり方が議論されました。



# 連続研修会履修者研修会に参加して

宗像組浄徳寺 門徒 葉山 清明

二月二十五日、日曜日の午後、十六名の連続研修会修了者が大濠公園横の本願寺福岡教堂に集い、連研履修者研修会が3時間に渡り行われました。

この研修は、京都の本願寺で開催される「門徒推進員中央研修」に参加するための準備研修であり、今回はテーマを「み仏と私」として行われました。連続研修を受けて①「変わったこと、変わらなかったことは何ですか?」②「浄土真宗はどのような教えだと思いますか?」などの問いについて、各班に分かれ、話し合い法座が行われました。

「私が連研を受けて変わったこと?今まで妻に任せっきりになっていた仏壇に手を合わせることを自分でやるようになったことかなあ」「私は仏教についての心の整理がついたような気がしますね」など、様々な振り返りが皆様からいただきました。

正直に書くと、私自身も二年間の連研を受けて、他人様に自信をもって「私はこんなに変わりました!」と言えるほど

の成長もない、いわば劣等生でした。ただ、自分が今まで狭い考え、低い競争意識で生きてきたのだと、気づかされた点は多々ありました。

今回の研修においても、講師の森智崇(大分教区玖珠組 光徳寺住職)さんより「知っている」と「知っている」の違いや、人の違いを互いに認め合う平等な社会の必要性のお話があり、深く納得し、仏教のそして親鸞聖人のみ教えに感謝いたしました。

夕刻には、こうして門徒の方々と一緒にいることに安堵感を感じて、研修会場を後にしました。初夏には、京都での「門徒推進員中央研修」に参加させていただきますが、昨日まで不安だった気持ちも、少し和らいだような気がしました。み教えに深く感謝いたします。



## 第二回門徒推進員研修会

福岡教区門徒推進員連絡協議会 八女組光源寺 門徒 梅野 光次

二月十七日(土)、福岡教堂において門徒推進員第二回全員研修会(公開講座)が行われました。

今年はずいぶん寒さが続いておりまして、この日はいい天気にも恵まれての開催でした。

参加者は八十七名、今年も例年と少し違つてご講師は、講師&歌手の旭堂さくらさん。

第一部は、「若き日の親鸞聖人」の講題でした。九歳で出家得度し比叡山での二十年間厳しい修行、山を下りられ法然聖人との出遭いによって、自力聖道門を捨てて、他力浄土門の道を歩まれたこと、また承元の法難で越後に流罪となられるまでわかりやすく語られました。



第二部では「親鸞聖人の妻・恵信尼さま物語」と題し、聖人と結婚され越後で

の生活、関東での伝道活動と、夫である聖人を観音菩薩の化身として、常に敬愛の念をもってともに生涯を歩まれたことなどを語っていただきました。

今年も恵信尼さまの「七百五十回忌法要」が本山で営まれるそうで、恵信尼さまのお話が心に響きました。

旭堂さんは、歌手「川本美栄子」さんでもあります。ミニコンサートでは、五曲歌われました。抜群の歌唱力で、皆さんの拍手で沸き上がりました。

役員会ではご講師の選定、法話の内容など毎回色々話し合いを重ねています。よりよい

研修を開催し、多くの参加者に来ていただく事が今後の課題です。



### 【九州北部豪雨災害 義援金受付終了について】

「九州北部豪雨災害義援金」受付は2018(平成30)年3月31日をもって終了いたしました。教区内をはじめ全国のご寺院ご門徒の方々より温かいご懇念をお寄せいただき、被災された皆様に義援金をお届けすることができました。ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

#### ◆本願寺・各教区・各寺院からの「平成29年九州北部豪雨見舞金」

- ・お見舞い金 31,241,352円
- ・お見舞い件数 417件 ……【2018(平成30)年3月31日現在】

ご協力、本当にありがとうございました。

### 2018(平成30)年度「得度習礼講習会」の案内

＜福岡教務所開催＞

第1回・・・2018(平成30)年 6月16日(土) 9:30～17:00  
17日(日) 8:50～15:30

第2回・・・2018(平成30)年 12月 5日(水) 9:30～17:00  
6日(木) 8:50～15:30

＜受講料＞15,000円(講習会当日ご持参ください)

＜締切＞第1回 6月8日(金) / 第2回 11月26日(月) ※教務所必着

※申込書は教務所にございますので、ご連絡ください。

※交付された「修了証」は、得度考査に代わるものではありません。また、「修了証」の有効期限は3年です。3年以内に得度を受式ください。

## 那珂組 実践運動の取り組み

那珂組では、「災害支援」〜東日本大震災をはじめとする被災者への支援を實踐目標として、さまざまな取り組みを展開しています。

平成二十四年から「安穩交流プロジェクト」として、東北の子どもたちを夏休みにホームステイに招く事業を行っています。平成二十九年で第六回目となりました。

この事業を開催するにあたっては、ご本山をはじめ福岡教区の社会福祉推進協議会、各ご寺院やご門徒からのあたたかい支援金・助成金をいただきながら運営しています。子どもたちの受入れについては、受入れ家庭（ホストファミリー）となる各寺院の協力をいただきながら、夏休みの各組の行事（キッズサンガ）などに参加しています。

毎年、本願寺へ参拝し、ご門主様や前門主様から温かい歓迎の言葉をかけていただきます。宿泊の後、各教区（昨年度は七教区）にホームステイに行きます。

「このホームステイが、子どもたちが放射能のことを忘れて、思いきり遊べる唯一のたよりです」という保護者からの手紙に励まされます。震災後、外遊びが制限された環境に生活する子どもたちが九州の海や川で日が暮れるまで遊ぶ姿を複雑な思いで受け止めながらも、この事業の目的を再認識いたします。

また、同じく平成二十四年から、「門信

徒のつどい」として、東日本大震災の追悼法要を行っています。被災地から講師やゲストを招き、東北地方の季節行事の芋煮会を行ったりして、震災の記憶を忘れず、東北と共にあゆむ行事としています。

さらには平成二十八年からは熊本地震、平成二十九年からは九州北部豪雨の被災者の追悼法要も合わせて行い、各地の物品販売等による支援も行なっています。

組の仏教婦人会・若婦人会では、毎年十月に大橋駅前と博多駅前と2日間の街頭募金を行い、各被災地への義援金を送っています。

「実践運動」という名称の通り、自らが進んで動く実践を心がけています。



## 嘉麻組 実践運動の取り組み

嘉麻組では『浄土真宗の実践運動』身近なことからコツコツと『を』を今年テーマとして、僧侶、門信徒を交えた実践運動推進協議会を開催しています。

その第一回目の協議会では「戦争・平和の問題や格差の問題など、あらゆる社会問題の根本は人権問題にある」ということを参加者全員で共有しつつ、人権問題に対する考え方や取り組みについて話し合っていました。

そこで『共に生きる世界』という講題のもと、御聖教の御文を抛り所としながら、人権・同和問題やいのちの問題等についての講話がなされ、その後、「除かれる悲しみ・除く悲しみ」という点について話し合い法座が開催されました。

門信徒の意見では「浄土真宗では同和問題ばかりを取り上げる風潮があると怪訝に思っていた。しかし、人権・同和問題はあらゆる社会問題の根本であると認識した。」「多数派に属することが生かすことが難しい。しかし少数派の意見を無視することが問題であると気付いた。」「年に1度しかないことは残念である。少なくとも年に4回は開催してほしい」など、あらためて学びを深めることができる協議会となりました。

また、僧侶研修会でも、僧侶の人権認識力を高めるとともに、鋭い人権感覚を

身に付けることができるように、内容を『部落差別』に特化しました。歴史的観点からこれまで認識していた部落問題および本願寺教団のあり方に対する今までの知識に、不足や誤りがあったことに気付けたことなど、あらためて発見することの多い研修会でした。

さらに嘉麻組では、子ども向けに春休みには蕎麦打ち体験を、夏休みにはサマーカーンプを行っています。元気いっぱいの子どもたちと粉まみれになりながら打つ蕎麦は、難しさの中にも一つの目標に向かって

お互いが協力し合うことの大切さ、そして日々ののちをいただくことへの感謝の気持ちを教えてくれます。

おかげで毎年たくさんのお子もたちが参加を楽しみにしてくる恒例行事となりました。



# 仏教青年連盟 聞法会「長崎を訪ねる」

福岡教区仏教青年連盟会員 金見 倫吾

三月三〜四日に教区仏青「冬の聞法会」として、原爆や平和、かくれキリシタンをテーマに長崎研修旅行を実施しました。参加者は7名、道中は教務所のワゴン車に乗り合わせての移動です。はじめに訪れたのは、秀吉によって京都から長崎まで歩かされ処刑されたクリスチャンたちを記念した二十六聖人殉教地(西坂公園)と記念館です。厳かな館内で、当時の人びとの想いや、弾圧側にまわった仏教界の歴史に触れることができました。

続いて向かったのは真宗大谷派長崎教会です。当教会では毎月9日に「非核非戦定例法要」が厳修され、境内に建っている「非核非戦」の碑の下には1万休以上ともいわれる身元不明の被爆者のご遺骨が収められています。近隣のお寺のご

住職方に、原爆投下時の周辺の様子や、収骨所が現在の形に至るまでの経緯など、大変詳しくお話ししていただきました。また、「ご遺骨を拝見し、「行



政が安置しないのでやむを得ず収めていく」という説明を受けて、原爆投下による混乱はまだまた続いているのだということを感じました。

教会から徒歩で岡まさはる記念長崎平和資料館へと向かいました。資料館の展示作成にも関わったガイドの方の解説によると、岡さんは戦中、海軍学校の教官でありながらキリスト教者の立場から天皇制や戦争に反対し、戦後は牧師として長崎に赴任して朝鮮人被爆者救援に携わられたのだそうです。岡さんの遺志を継ぐ当館には、朝鮮人被爆者や、その歴史的背景としての日本のアジア侵略の実態を伝える資料が展示してあります。夜はランタンフェスタや中華料理など長崎の街を存分に楽しんで過ごしました。

二日目はかくれキリシタンを題材とした『沈黙』の舞台・外海地区を視察しました。角力灘の絶景が味わえる遠藤周作文学記念館や、日本人伝道師が潜伏したバスチャン屋敷跡、サン・ジワン神父の墓を神社に模した枯松神社などを訪ね、信仰をめぐる当地の歴史に思いを馳せました。



## 一言法話

「上を向いて歩こう涙がこぼれないように泣きながら歩く一人ぼっちの夜」仕事でやりきれない気持ちになつた帰り道、ふと口ずさんでしまうのは、坂本九さんの「上を向いて歩こう」でした。「泣きながら歩く一人ぼっちの夜」という一見、寂しさを感じる歌詞にこそ「ああ、一人なのは私だけではいけないんだ」と何度も励まされ、泣いて、次の日からまた頑張れたことを覚えています。

会ったこともない、坂本九さんという方の歌を私が口ずさむことが出来るのは、この歌が多くの人の心に届き、時には海外で「SUKKYAKU」と改題されるほど愛され口ずさまれた歌だからでしょう。

私は学生時代、「人、世間愛欲のなかにありて、独り生れ独り死し、独り去り独り来る」という言葉を聞いて、仏教はなんて寂しいことをいうのだろうと、悲しくなったことを覚えています。また、その後に「身みづからこれを当てるに、代るものあることなし」という言葉が続くことを知ったのは後日の

「前に生れんものは後を導き、後に生れんひとは前を訪へ」

西光寺 西嘉穂組 瓜生 智子

ことでした。その時、母が昔、「どんなに辛いことがあつたとしても、これが私の人生ですわ、と引き受けていくしかないからね」と言っていた言葉を思い出すと同時に、私が朝目覚めるといつも机に向かって仏典を開いていた父の姿が浮かびました。私が今、自分の人生を引き受けているのかは分かりません。本当の意味で仏教を学べているか自信もありません。自分の都合の悪いことから逃げたくなるし、未だに死ぬことは怖いのです。しかし、恐らく涙の中に自分の人生を引き受けてきた母の言葉や、いつも仏教に訪ねる父の姿を思い出し、その後ろには、私の顔も知らないお念仏を慶ばれてきた方々が

いると思うと、苦しい時、悲しい時ほど、一人じゃないと感じます。その安心の中で、時には思いつき涙を流した後に、どこからか頑張る力が湧いてきて、気づくと、先に生まれた方々が慶ばれてきた仏様のところに訪ねずにはられない自分だったのでした。

福岡教区教務所の予定表

月	日	曜	時	内容
4月	3	火	10:00	教婦人会連盟 支部長会
	4	水	14:00	ビハーラ・ライン 例会
	6	金	18:30	仏教青年連盟 定例会
	9	月	13:00	門徒推進員連絡協議会 第1回役員会
			13:30	寺族婦人会連盟 総会習礼
	10	火	10:00	仏教壮年会連盟 監査 / 13:30 門徒代表者協議会 監査
			14:00	門徒代表者協議会 第1回役員会
	13	金	14:00	仏教壮年会連盟 第1回理事会 / 15:00 保育連盟 監査
				仏教婦人会連盟 総連盟総会・恵信尼法要 (本山)
	14	土	11:00	清掃奉仕 (宗像組・那珂組)
			13:30	親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)
	17	火	13:00	門徒推進員連絡協議会 第2回役員会
	18	水	15:00	少年連盟 監査
	19	木	11:00	寺族婦人会連盟 総会
21	土	10:30	門徒推進員連絡協議会 総会	
23	月		若い布教使の会 / 14:00 九州北部豪雨災害追悼法要 実行委員会	
24	火	15:00	保育連盟 第1回役員会	
25	水	10:30	布教団 監査 / 14:00 布教団 第1回役員会	
26	木	15:00	仏教青年連盟 監査 / 九州仏教婦人大会 幹事会 (鹿児島)	
27	月	15:00	組長会	
5月	1	火	13:30	ビハーラ・ライン 役員会
	7	月	15:00	社会福祉推進協議会 第1回役員会
	8	火	14:00	福岡矯正管区教誨師連盟 理事会
	9	水	14:00	ビハーラ福岡 例会
	10	木	14:00	ビハーラ・ライン 総会 / 15:00 仏教青年連盟 役員会
	14	月	11:00	清掃奉仕 (嘉麻組・三門南組)
			13:30	親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)
	17	木	15:00	門徒推進員連絡協議会 第5回役員会
23	水	14:00	福岡教誨師会 役員会	
30	水		第34回仏教婦人大会 (鹿児島)	
6月	1	金	18:30	仏教青年連盟 総会
	4	月	14:00	社会福祉推進協議会 第1回評議員会
	5	火	10:00	仏教婦人会連盟 総会
	6	水	13:30	重点プロジェクト推進のための学習会
	7	木	10:00	教区会計 監査
			14:00	第1回 僧研講師養成研修会
	8	金	10:30	教堂会計監査
	11	月	14:00	福岡教誨師会 総会
	12	火	13:00	仏教壮年会連盟 総会
	13	水	10:30	教堂委員会 / 13:30 常備会
	14	木	11:00	清掃奉仕 (福岡組・上下組)
			13:30	親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)
	15	金	11:00	講社連盟 総会
	16	土		得度習礼講習会 (~17日迄)
	18	月	9:30	門徒代表者協議会 総会
	19	火		戦後73年戦争犠牲者追悼法要
20	水	15:00	少年連盟第5連区連絡協議会	
21	木	11:00	布教団 総会	
			第21回少年教化寺族女性研修会 (本山~22日迄)	
22	金	15:00	組長会	
26	火		九州組長会 (大分~27日迄)	
28	木	12:00	第1回浄土真宗勸学寮真宗講座 (~29日迄)	

新職員の紹介

松本 慈祥  
(熊本教区 高瀬組 光尊寺)



今年度より福岡教務所に勤務させていただき松本慈祥と申します。未熟な身ですが誠心誠意努力させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

編集後記

子どもの貧困問題というと困ってる子どもを助ける方法を考える事と誤ってしまいがちですが、子どもをそんな状況に置かなければならなくなった社会と、それを構成している大人の一人である私自身が、何をしなければならぬか、何をすべきだったかを考えることではないでしょうか？(Y.S)

発行責任者

浄土真宗本願寺派 福岡教区教務所長 菊池 慈祥

〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2  
電話:092(771)9081